

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 第四期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）について [市民福祉部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

第四期帯広市アイヌ施策推進計画について、原案を作成したことから、令和6年11月20日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨 アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進するため策定する。

計画の期間 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。

第2章 第三期帯広市アイヌ施策推進計画の取り組み状況と課題

主な取り組みについて、3つの基本方向ごとに現状・課題を整理した。

第3章 計画の目標と基本方向、施策の体系

第三期計画に引き続き、目標を「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」とし、その実現に向け、3つの基本方向を設定した。

第4章 施策の推進

基本方向ごとに、現状と課題、主な施策を整理した。

基本方向Ⅰ アイヌ民族についての理解促進

・主な施策 (1)啓発活動の推進、(2)地域活動の促進、(3)教育機会の充実

基本方向Ⅱ アイヌ文化の振興

・主な施策 (1)知識の普及と啓発、(2)文化の保存と伝承、(3)調査研究の推進

基本方向Ⅲ 生活の安定と教育の充実

・主な施策 (1)生活の安定、(2)生活環境などの向上、(3)教育支援の充実

第5章 計画の推進

計画の推進にあたり、帯広市アイヌ施策連絡会議や帯広市健康生活支援審議会において進捗管理を行う。

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年11月20日 厚生委員会へ原案を報告
- ・令和6年11月～12月 パブリックコメントを実施
- ・令和7年2月 審議会において計画案を審議
厚生委員会へパブリックコメント結果・計画案を報告

■ 審議結果

- ・同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし。